

令和5年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 宮城県

農業委員会名： 栗原市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和5年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和2年7月24日

任期満了年月日 令和5年7月23日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	23
認定農業者	—	16
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	3
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	22	20	3

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	5,501
農業経営体数	4,449

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	11,602
女性	5,105
40代以下	2,925

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	614
基本構想水準到達者	165
認定新規就農者	4
農業参入法人	71
集落営農経営	73
特定農業団体	1
集落営農組織	72

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	計			
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	13,067	931	416	29	486	13,998

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	17,400 ha	10,648 ha	61.20 %
課題	管内農業者の高齢化が進んでいることと、地域が広範囲で、農地の環境が多様であるため、条件整備された部分については集積が進んでいるが、耕作が不便な地域、高齢化が進み担い手が少ない地域での集積が難しい状態となっている。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和12年度	集積率	80.2 %
今年度の新規集積面積	413 ha	農地面積(C)	17,400 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	11,061 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	63.57 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	170.0 ha	170.0 ha	0.0 ha
課題	農業者の高齢化、後継者不足により遊休農地が拡大してきている。農地パトロール等により調査を行い、遊休農地発生防止の呼びかけを行うとともに、荒廃農地復元モデル事業を実施し遊休農地の解消を図る。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	170.0 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	34.0 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0.0 ha
--------------------------	--------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	
-------------------------	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	5.0 ha
---------------------------	--------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和2年度新規参入者	令和3年度新規参入者	令和4年度新規参入者
	2 経営体	3 経営体	5 経営体
	52.4 ha	3.55 ha	124.1 ha
課題	農地については、農業委員及び農地利用最適化推進委員、農地中間管理機構等による紹介が必要であり、技術・経営面については県栗原農業改良普及センター、新みやぎ農業協同組合等の重点的な指導が必要である。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平均
	893.3 ha	748.9 ha	839.0 ha	827.1 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			82.8 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	24 人
		農地利用最適化推進委員の人数	22 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	4 回		
取組時期	取組項目	強化月間の内容	
7月～9月	②遊休農地の解消	・利用状況調査(農地パトロール) (遊休農地および遊休農地のおそれのある農地の把握、違反転用の早期発見 など)	
11月	②遊休農地の解消	・耕作放棄地復元モデル事業 (遊休農地を農業委員会で復元し、担い手へ集積を図る。)	
12月	①農地の集積	・利用意向調査 (農地所有者を戸別訪問し、農地の集積に繋げる。)	
1月	②遊休農地の解消	・利用意向調査 (農地所有者を戸別訪問し、遊休農地解消に向けた取り組みに繋げる。)	

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	2 回		
開催時期	—	相談会名	—
参加者数	2	開催場所	—
相談会の内容	国、県、農業会議等主催の新規就農者を対象とした相談会 など		
開催時期	—	相談会名	—
参加者数	2	開催場所	—
相談会の内容	国、県、農業会議等主催の新規就農者を対象とした研修会、セミナー など		

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)